605　令和５年３月31日　金曜日　官　報　（号外第68号）

様式第２５（第３２条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

定　期　報　告　書

国土交通大臣　殿

年　　月　　日

住　所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第145条第１項の規定に基づき、次のとおり報告します。

特定輸送事業者指定番号										
特定排出者番号										
事　業　者　名										
主たる事務所の所在地	〒 電話（　　－　　－　　） FAX（　　－　　－　　） e-mail（　　）									

第１表　エネルギーの使用量

１．エネルギー使用量

エネルギーの種類				単位	使用量 年度	使用量 熱量GJ
化石燃料			揮発油	ｋｌ		
			ジェット燃料油	ｋｌ		
			軽油	ｋｌ		
			Ａ重油	ｋｌ		
			Ｂ・Ｃ重油	ｋｌ		
			液化石油ガス（ＬＰＧ）	ｔ		
			液化天然ガス（ＬＮＧ）	ｔ		
			石炭（　　）	ｔ		
			都市ガス（ＣＮＧを含む。）	千ｍ３		
			その他（　　）			
化石燃料小計（原油換算ｋｌ）						
化石燃料小計（ＧＪ）						
非化石燃料			バイオエタノール	ｋｌ		
			バイオディーゼル	ｋｌ		
			SAF	ｋｌ		
			水素	ｔ		
			アンモニア	ｔ		
			その他（　　）	（　）		
非化石燃料小計（原油換算ｋｌ）						
非化石燃料小計（ＧＪ）						
電気	買電	化石由来	電気事業者からの買電	千ｋＷｈ		
			その他（上記以外の買電）	千ｋＷｈ		
		非化石由来	電気事業者からの買電	千ｋＷｈ		
			その他（上記以外の買電）	千ｋＷｈ		
	自家発電	非燃料由来	太陽光	千ｋＷｈ		
			風力	千ｋＷｈ		
			地熱	千ｋＷｈ		
			水力	千ｋＷｈ		
			その他（　　）	千ｋＷｈ		
		燃料由来	化石由来	千ｋＷｈ		（※）
			非化石由来	千ｋＷｈ		（※）
	その他（　　）			千ｋＷｈ		
電気小計（原油換算ｋｌ）				千ｋＷｈ		
電気小計（ＧＪ）				千ｋＷｈ		
合　計ＧＪ						
原油換算ｋｌ						
前年度原油換算ｋｌ						
対前年度比（％）						

備考　１　「買電」については、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条第１項第９号に規定する一般送配電事業者をいう。）が維持し、及び運用する電線路を介して供給された電気をいう。

２　熱量の算出に当たっては、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）で定める換算係数を使用すること。

３　（※）に記入する熱量換算値は、電気の量１千キロワット時を熱量8.64ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計及び合計に含めないこと。